

2013年11月28日(木)

東京「JBN会議室」

(一社) 全国木造建設事業協会 第2期総会

1. 第2期事業報告 (2012/9~2013/8)

(1) 応急仮設木造住宅建設に関する災害協定について

1) 災害協定の締結、14都県に広がる

全木協と都道府県との災害協定締結に向けての要請及び締結が進んでいます。これまで2011年に徳島県、2012年に高知県、宮崎県、愛知県、埼玉県、岐阜県、2013年に長野県、愛媛県、秋田県、静岡県、広島県、東京都、香川県、神奈川県(記載は締結順)で締結され、計14都県となりました。

これまでの要請は、和歌山県、福島県、山口県、鳥取県、島根県、千葉県、三重県、大分県、石川県、岡山県(記載は要請順)の10県となり、締結済みの14都県を含めて合計24都県と47都道府県の過半数を超える要請・締結と大きく前進しました。

2) 林野庁の「平成24年度森林・林業白書」で取り組み紹介される

林野庁が2013年6月7日に公表した平成24年度森林・林業白書において、東日本大震災からの復旧・復興に向けた森林・林業・木材産業の貢献という項目で、全木協の「木造仮設住宅建設に関する協定を都道府県と締結」の取り組みが紹介されました。関係省庁においても、注目されていることを示しているものと言えます。

3) 応急仮設木造住宅に係る施工技術等講習会

①国土交通省補助事業への申請及び説明会

応急仮設木造住宅建設等を目的とした災害協定が14都県と締結され、年度内に複数県との締結が見込まれています。既に締結いただいた県連・組合からは、実際に施工するなどの講習会の開催要望が強く出されており、あわせて締結県からも地域の施工・連携体制の整備、事業者登録の推進等を強く求められています。

そこで全木協では、2013年9月末までに協定を締結(予定含む)した地域を対象に、応急仮設木造住宅建設に係る施工技術の習得、災害時における地域のJBN団体と県連・組合の施工体制の整備等を内容とした事業の実施を、国土交通省の「木造住宅施工能力向上・継承事業」に申請し、8月13日に採択されました(補助額

3520 万円/定額)。

この事業は、全建総連加盟組合及び J B N 地域団体が連携して実施することを要件としており、災害協定締結をした 14 地域で実施します。実施時期は 2013 年 11 月 1 日～2014 年 1 月 26 日となります。

なお、8 月 7 日には該当県連・組合及び J B N の地域団体、主幹事工務店等を対象とした同事業の説明会を全建総連会館で開催し、全建総連から 15 県連・組合 25 人、J B N から 14 団体 30 人が参加。また、オブザーバーとして高知県庁の職員が 1 人参加しました。

②指導員講習会の開催

10 月 29 日に徳島県で行われた応急仮設木造住宅に係る施工技術等講習会において、今後各都県で行われる講習会の指導員の研修も兼ねて指導員講習会が行われました。

指導員講習会には全建総連関係は 10 県連・組合 62 人（徳島建労 21 人、フレッセ 22 人）、J B N 関係は 11 団体 23 人、徳島県からは松井住宅課長ほか 10 人で計 95 人。

講習は座学と実技が行われ、座学は「災害協定の現状と締結の意義」「応急仮設木造住宅の概要と施工の解説」が説明されました。実技は、全建総連の加盟組合であるフレッセと徳島建労の組合員 43 人が作業を行い、屋外に実際に手打ちによる杭打ちから応急仮設木造住宅の棟上げまでの施工・解体を福島で応急仮設木造住宅の建設で主幹事工務店を務めた(株)エコビレッジの講師の指導の下で行われました。

徳島県での講習会は地元紙や NHK の取材もあり、NHK で全国放送されました。また、徳島県内の職人も多数訪れるなど高い関心が寄せられました。

4) 冊子「応急仮設木造住宅建設等を目的とした災害協定の締結に向けて」の発行

この間の団体設立経緯や応急仮設木造住宅の仕様、協定の必要性等を掲載した標記冊子を 2012 年 6 月に 3 千冊（第 1 版）、同年 9 月に 3 千冊（第 2 版）、2013 年 10 月に国土交通省補助事業を活用して 5 千冊（第 3 版）を発行し、一定部数を関係団体に配布しました。

(2) 第 2 期運営委員会の開催

応急仮設木造住宅の建設にあたっては、事前に労働条件等を取り決めていますが、現行の労働条件等において、一部内容を改善していく必要があることから、5 月 9 日に全建総連会館で運営委員会を開催しました。

委員会では、労働条件の改訂の他、この間の都道府県要請の結果、応急仮設木造住

宅建設に係る施工技術等講習会の実施について議論すると共に、JBNの主幹事・幹事工務店等については、地域における信頼関係構築のため、当該地域の全建総連加盟組合に加入していただくよう要請・確認しました。

《応急仮設木造住宅建設等に係る県内従事者の労働条件》

| | |
|-------|--|
| 対象職種 | 大工、手元（土木職：杭打ち、トレンチ掘削、パイプ埋設、板金、大工以外の建設業従事者等）。但し、車両系建設機械、ブレーカーの有資格者のある手元は大工職の賃金とする。 |
| 実務経験 | 大工は実務経験3年程度以上、手元は要件なし。 |
| 年齢上限 | 大工は70歳程度、手元は60歳程度。 |
| 賃金 | 大工20,000円、手元15,000円程度。 休日（現場指定含む）は賃金支払いの対象外。 着工遅延による賃金補償は半額程度。 |
| 交通費 | 一律1日1,000円、賃金と共に振り込み。 |
| 労働時間 | 08:00～18:00（片付け時間含む。休憩120分） 施工最終日は早めに終了の場合あり。 |
| 時間外賃金 | 労働基準法に基づき対応。 |
| 労働期間 | 原則3日以上（1日でも可） |
| 支払い | 月末締、翌月10日払い（または20日締、月末払い）。 振込手数料は個人負担。 |
| 昼食 | 各現場での出前弁当。500～700円程度。自己負担。 |
| 持参工具 | 大工道具一式 |
| 労災 | 元請が対応（通勤時間含む）。単独有期 |
| 雇入通知書 | 従事日当日に現場で手渡し |
| 休日 | 7日に1日程度 |
| 移動手段 | 各自の車等 |
| その他 | 幹事会社による嚴重注意2回で退場（下記事例等） ※幹事会社等への連絡がない遅刻・早退、現場監督の指示に従わない等の行為、暴力団関係者と判明した場合、その他、幹事会社が不適切な行為と判断した場合が対象。 労務管理・施工管理は主幹事会社が対応。 |

※現場労働者の従事割合は、全建総連が8割、JBNが2割とする。ただし、いずれかの団体において労働者確保が困難となる場合は、両団体で協議の上、決定する。

※労働条件は毎年、全木協の総会で確認する。

(3) 地域における JBN 団体と全建総連加盟組合との連携

1) 地域型住宅ブランド化事業

2012 年度の地域型住宅ブランド化事業においては、第 1 次募集として 592 団体が応募し 363 団体が採択、第 2 次募集として 148 団体が応募し、1 月 11 日に 115 団体が採択されました。

2013 年度の公募は 5 月 27 日に開始され、8 月 6 日に事業採択されました。採択グループは、480 グループとなり、前年度より 2 グループ増加。ただし、昨年度は応募数が 740 あり、本年度の 482 と比較すると大幅に減少しました。これは、補助金申請を含めた事務負担が重いことなどが挙げられます。

予算については前年度並みの 90 億円の内数が予算計上されており、事業規模は 70～80 億円程度（7000～8000 戸程度）になると考えられます。

適用申請書は、前年度と比較して簡便化されると共に、交付決定後の工務店等の構成員の追加、年度内着手が認められるなど、前年度より評価できる内容となりました。募集については、昨年度は 2 回実施されましたが、本年度は 1 回限りの予定です。

《全木協関係の採択グループ一覧》

| グループ名称 | 地域型住宅の名称 | 配分額 |
|----------|------------------|---------|
| 全木協福島県協会 | ふるさと再生 200 年の家 | 5300 万円 |
| 全木協埼玉県協会 | 匠が創る埼玉・木の家 | 4300 万円 |
| 全木協東京都協会 | いえ・まち東京 2013 | 4700 万円 |
| 全木協長野県協会 | 長期「ふるさと信州・環の住まい」 | 5000 万円 |

2) 住宅省エネ化生産体制整備事業

国土交通省は、新築住宅の省エネ基準適合率を 2020 年までに 100%とすることを目指しています。これに向けて、特に基準適合率が低い在来木造住宅供給の主たる担い手である中小工務店に所属する、または中小工務店から工事を請け負う大工技能者等を対象として、2012 年度から 5 年計画で、20 万人を対象に省エネ基準の概要及び施工技術習得等のための講習を実施していくこととなっています（新築住宅の省エネ基準適合率は、現在のところ 4 割程度）。

一般講習の受講者は、初年度は 1.1 万人、2 年度目（今年度）は 3.3 万人を目標としています。また、国土交通省及び全国協議会からは、JBN 及び全建総連に対して、指導員講習及び一般講習の運営について協力を要請されています。

この講習会事業の実施は、全国協議会と地域（都道府県）協議会の 2 本立てとな

っており、このうち、地域協議会については、愛媛県で全木協愛媛県協会、香川県で全木協香川県協会が採択されました。

※他の地域において、JBN地域団体と全建総連加盟組合が中心となって事業運営している協議会も多数あり。

3) 愛知県における応急仮設住宅建設模擬訓練

愛知県では8月23日、県や各市町村の担当者、応急仮設住宅の建設協力団体として、プレハブ建築協会、日本ツーバイフォー協会東海支部、全木協（愛知建連、全建愛知）の担当者ら90人が参加し、応急仮設住宅建設模擬訓練を実施しました。

訓練では、東海・東南海・南海の三連動地震が発生し、県内各地で震度6弱以上を観測、全市町村に災害救助法が適用されたと想定。自治体ごとの被害状況に応じて、必要な仮設住宅の戸数の割り出しや、県や市町村間の連携などを確認しました。

4) 全木協千葉県協会が設立総会

全木協千葉県協会の設立総会が11月21日に千葉土建会館にて行われました。正会員は、ちば木造建築ネットワーク、千葉県中小建築工事業協会、東京建設従業員組合、全建総連千葉県連合会、千葉土建一般労働組合。役員は、会長に竹脇拓也さん（ちば木造建築ネットワーク）、副会長に須木時夫さん（千葉土建一般労働組合）、中野光郎さん（ちば木造建築ネットワーク）、理事に宇井一男さん（東京建設従業員組合）、鈴木友則さん（全建総連千葉県連合会）、監事に佐藤吉彦さん（千葉土建一般労働組合）が選出されました。

第1期事業として、千葉県との災害協定の締結、技術・技能向上講習会の実施、千葉県内の大工・工務店の業務、技術、人材育成の支援について確認されました。

（4）応急期の住まいに関するヒアリング

内閣府より応急期の住まいに関するヒアリングの依頼があり、10月28日にヒアリングを受けました。現在、内閣府では応急住宅や民間賃貸住宅の活用等を組み合わせた公平で効果的な住まいの再建方策を防災対策実行会議にて検討しており、今回、応急仮設木造住宅の建設で災害協定の締結を進める全木協と意見交換するヒアリングが行われました。

ヒアリングでは、災害協定の締結状況や応急仮設木造住宅の建設について設計や工期や費用、材料調達や労働者供給による職人確保、供給能力、アフター対応、などを説明。また、応急修理制度の在り方についても意見交換し、修理後では制度が利用できないことを被災者も工務店も知らないのも、修理後でも制度が利用できる制度の見直しを求めました。

(5) 内閣府「被災者の住まいの確保策 WG」オブザーバーの推薦

応急期の住まいに関するヒアリングにて、内閣府より全木協に対して、被災者に対する国の支援の在り方に関する検討会・被災者の住まいの確保策検討ワーキンググループのオブザーバー参加の要請を受けました。小川専務理事（予定）をオブザーバーとして出席することで対応します。

(6) 第2期決算報告（別紙参照）

2. 第3期事業計画（2013/9～2014/8）

(1) 応急仮設木造住宅建設に関する災害協定について

1) 締結数、2年後に5割を目標

全木協では2011年8月以降、24都県に対して「災害時における応急仮設木造住宅建設に関する要請」を行い、14都県と災害協定を締結しました。12月6日には三重県との協定締結が予定されており、年度内には千葉県、大分県との締結が見込まれています。

全木協では2015年8月までに全都道府県の5割（24都道府県）との協定締結を目標に掲げると共に、都道府県に対する要請に関しては、県連・組合の意向、JBNによる主幹事工務店の選定などを十分考慮しながら進めます。

2) 応急仮設木造住宅建設に係る施工技術等講習会の総括会議

本年度実施している施工技術等講習会の総括会議を2014年1月30日に東京・全建総連会館で開催します。当日は、国土交通省木造住宅振興室から講演を受けると共に、各地域での事業報告や実績報告書の記載方法等について議題とする予定です。なお、次年度における事業申請については、総括会議の議論等を経て、判断していくこととします。

(2) 技術・技能向上事業等の実施の検討

2011年に公表された国勢調査の速報値では、大工の数が39万7千人となりました。高齢化も著しく進行しており、若年技能者の育成及び技能伝承等は喫緊の課題となっています。

既に両団体においては独自に後継者育成や技術講習等の事業を実施しておりますが、今後、関連事業の実施を検討していきます。

(3) 地域型住宅ブランド化事業及び住宅省エネ施工技術等講習会事業への支援
引き続き、地域の実情を踏まえ、必要に応じて支援していくこととします。

(4) 賛助会員について

全木協の今後の事業運営を強化する観点から、引き続き賛助会員を募ることとします。

(5) 第3期予算案

《資料：第2期の事業概要一覧》

- 2013. 11. 18 千葉県への災害協定締結要請 (2回目)
- 2013. 10. 02 千葉県への災害協定締結懇談
- 2013. 09. 05 神奈川県と災害協定締結
- 2013. 08. 13 国土交通省補助事業である平成25年度木造住宅施工能力向上継承事業において、「応急仮設木造住宅に係る施工技術等講習会事業」が採択される。
- 2013. 08. 06 国土交通省補助事業である平成25年度地域型住宅ブランド化事業に、全木協福島県協会、全木協東京都協会・全木協埼玉県協会・全木協長野県協会が採択される。
- 2013. 07. 16 香川県と災害協定締結
- 2013. 07. 12 岡山県への災害協定締結要請 (1回目)
- 2013. 07. 11 東京都と災害協定締結
- 2013. 06. 27 国土交通省補助事業である平成25年度住宅市場技術基盤強化推進事業(住宅省エネ化推進体制強化)において、全木協愛媛県協会、全木協香川県協会が採択される。
- 2013. 06. 17 北海道庁要請に向けた事前打ち合わせ会議
- 2013. 06. 14 大分県への災害協定締結要請 (2回目)
- 2013. 05. 15 広島県と災害協定締結
- 2013. 05. 09 第2期運営委員会開催
- 2013. 05. 07 秋田県・県知事への表敬訪問
- 2013. 04. 09 静岡県と災害協定締結
- 2013. 03. 29 秋田県と災害協定締結
- 2013. 02. 26 秋田県への災害協定締結要請 (2回目)

- 2013. 02. 06 愛媛県と災害協定締結
- 2013. 01. 24 長野県と災害協定締結
- 2012. 11. 30 第1期全木協総会開催
- 2012. 11. 26 三重県への応急仮設木造住宅協定要請（2回目）
- 2012. 11. 08 東京都への災害協定締結要請（1回目）
- 2012. 10. 01 石川県への災害協定締結要請（1回目）
- 2012. 10. 01 応急仮設木造住宅建設等を目的とした災害協定の締結に向けて（第2版）の発行
- 2012. 09. 14 大分県への応急仮設木造住宅協定要請（1回目）
- 2012. 09. 04 香川県への応急仮設木造住宅協定要請（2回目）